

平成28年度の意見公募手続について

皆様のご意見をお待ちしています

問合せ／政策推進課 内線2216

「意見公募手続」とは、市の重要な施策などを定める場合に、施策の素案、関係資料などを広く公表し、市民や利害を有する人から意見の提出を受け、提出された意見を考慮して施策などを定めるとともに、それら意見に対する市の考え方を公表する一連の手続のことです。

平成28年度に意見公募手続を予定している案件(右表参照)は、それぞれの公表時期に市ホームページや公共施設などで素案を公表する予定です。

案件名	公表時期(予定)	問合せ
福祉センター機能移転及び総合福祉センター内の再配置に関する基本方針の案	5月	政策推進課 内線2216
志木市水道ビジョンの素案	12月	上下水道総務課 ☎(473)1299
志木市公共施設適正配置計画の素案	未定	政策推進課 内線2216
志木市庁舎及び市民会館複合化施設建設基本計画の素案	未定	新庁舎建設推進室 内線2217

※上記の記載は、平成28年4月1日現在での予定です。案件名や公表時期が変更となる場合があります。

- お寄せいただいた意見などを考慮したうえで、事業を進めていきます。
- お寄せいただいた意見などを集約した概要とともに、意見をもとに修正した内容及び意見に対する市の考え方を公表します。
- 市民意見シートは、市ホームページからダウンロードもできます。また、市ホームページ上に設けられた専用フォームから意見を投稿することができます。

志民力人材バンク登録者募集

あなたの「力(志民力)」をまちづくりに

問合せ／市民活動推進課 内線2141

市では、市民の皆さんが持っている知識や経験、特技などを生かし、市政やまちづくりに協力していただくため、「志民力人材バンク」の登録者を募集しています。

これから、「まちづくりに協力したいな」「何かやってみたいな」…そう思っているあなた！まずは「志民力人材バンク」にご登録ください。

- **登録資格** 満18歳以上の市内在住者で地域活動やまちづくりに興味・意欲・熱意がある人
- **登録期間** 2年間(更新可)
- **登録方法** 志民力人材バンク登録申請書に必要事項を記入して、市民活動推進課へ(申請書は、市内公共施設及び市ホームページにあります)

これまで、さまざまな分野で登録者にご協力いただきました！

●第五次志木市総合振興計画審議会

志木市の将来ビジョンについて、市長から諮問された「志木市将来ビジョン(第五次志木市総合振興計画 将来構想)」の素案を慎重に審議し、答申しました。

●国民健康保険運営協議会

国民健康保険の運営に関し重要な事項を審議しました。

●地区まちづくり会議

市内を7つの地区に分けて、それぞれの地区の良さや課題などをみんなで検討し、住みよいまちづくりを目指して事業を実施しました。

●選挙の投票立会人

投票に関する事務が公正に行われているかどうかを監視し、有権者の正しい投票を見守る業務を行いました。

登録者は、市の審議会や審査会の委員をはじめ地区まちづくり会議の委員や市が主催する催しの実行委員などの候補者として、担当課に紹介されます。候補者の皆さんには、担当課からの活動内容などについての説明に応じて、委員になることについて決めていただきます。